

「もみじ台地域まちづくり指針(案)」に対する ご意見の概要と札幌市の考え方

「もみじ台地域まちづくり指針(案)」について、パブリックコメント手続により、市民の皆様からご意見を募集しました。

お寄せいただいたご意見の概要と、そのご意見に対する札幌市の考え方を公表いたします。

なお、ご意見は趣旨が変わらない程度に要約し、類似するご意見は集約していますのでご了承ください。また、「もみじ台地域まちづくり指針(案)」を対象としていない内容のご意見は公表していません。

1 概要

(1) 実施概要

意見募集期間	令和5年(2023)年12月26日～令和6年(2024)年1月31日(37日間)
資料(指針案概要版)の配布場所	札幌市役所本庁舎(2階市政刊行物コーナー、5階まちづくり政策局都市計画部地域計画課)、各区役所、厚別区まちづくりセンター、もみじ台管理センター、札幌市公式ホームページ ※なお、指針案本書版は、札幌市公式ホームページ及び上記の資料配布場所に閲覧用資料として公表しました。

(2) 意見募集結果

■提出方法別内訳

提出方法	郵送・持参	FAX	電子メール	ホームページ	合計
提出者数	6人	1人	8人	8人	23人
意見件数					74件

■年代別内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上	不明	合計
人数	0人	3人	1人	3人	6人	2人	4人	1人	0人	3人	23人

■居住地別内訳

居住地	もみじ台	厚別区	市内他区	道内 他市町村	道外	不明	合計
人数	14人	2人	5人	1人	0人	1人	23人

市政等資料番号
02-B03-23-2772

■意見の内訳

項目	件数	割合
1. 目的と位置づけ	2件	2.7%
2. 現状と課題	4件	5.4%
3. 将来像と目標	17件	23.0%
4. 土地利用再編の考え方	41件	55.4%
5. 土地利用再編に向けたロードマップ	4件	5.4%
その他	6件	8.1%
合計	74件	100.0%

2 ご意見の概要と札幌市の考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	
1. 目的と位置づけ				
1	指針全体	指針案については大筋において賛成。	本指針をもとに、もみじ台地域の閑静で良好な住環境を維持しつつ、持続的な地域コミュニティを形成していくため、若い世代をはじめとした多様な世代の流入を促し、誰もが安心して住み続けられるまちを目指し取り組んでまいります。	
2	指針全体	指針案は、もみじ台の現状と課題、これから目指す姿が端的に示されており、概ね内容には賛成。		
2. 現状と課題				
3	2-1	熊の沢公園をはじめとした公園を活用し、もみじ台地域の知名度を高め、人々が住みやすい地域になるよう自治会と行政が協力して活動してはどうか。	本指針では、「3-2 将来像」において「“いままで”と“これから”が共存し、にぎわいが生まれる新たなもみじ台」を掲げ、いままで大切に積み重ねてきた地域資源を生かしながら、これからは多様な住まい方を実現し、様々な世代の交流を生み出していくことを目指しており、実現に向けて、地域住民や民間事業者、行政等の関係者が連携し取り組んでまいります。	
4	2-1	「(1)①路線バス」について、もみじ台地域から札幌駅に直通する便は、高齢者を中心に多くの利用者がいたが運転手不足を理由に廃止になったという経緯についても明記する必要があるのではないか。		
5	2-1	「(1)②地形」について、もみじ台地域は泥炭地域ではなく、今後土砂を切り下げることが可能であるという地質学的利点も列記するべきではないか。		
6	2-1	「(2)②もみじ台まちづくりビジョン」の「①活力・共生ゾーン」や「③やすらぎ・安心ゾーン」のように、ゾーニングにネーミングするのは無意味だと思う。		
				「2-1 現状」は、もみじ台地域の基本的な情報として明示できるものを、資料等も用いながら項目別に整理したものです。
				「もみじ台まちづくりビジョン」は、もみじ台まちづくり会議のワーキンググループが中心となり、まちが目指す将来像を実現するために地域が進めるまちづくり活動の指針として作成されたものであり、将来のまちの姿のイメージとしてゾーニング図案が示されています。本指針においても、「もみじ台まちづくりビジョン」や「もみじ台地域まちづくり指針検討委員会」での意見等も踏まえ、当地域の将来像及び目標の実現に向けて土地利用再編を効果的に進めるため「4-3 土地利用再編イメージ」を整理しました。この再編イメージは、地域内のエリアの特性も考慮し、市営住宅など公共施設の跡地活用や土地利用転換を見据え、導入が望まれる機能や土地利用の方向性を示したものです。今後、エリアごとの特性を踏まえ、公共施設の跡地活用や土地利用計画制度の適

			切な運用・見直しなど、土地利用再編に向けた具体的な検討を進めていきます。
3. 将来像と目標			
7	3-3	「取組の方向性」に具体性が感じられない。	本指針では、「もみじ台まちづくりビジョン」や「もみじ台地域まちづくり指針検討委員会」での意見等を踏まえ、目指す将来像を実現するための3つの目標を定め、達成に向けて重要となるまちづくりの視点について、目標ごとに「取組の方向性」として整理しています。今後は、本指針を踏まえ、地域の意見や民間事業者の需要なども確認しながら、市営住宅等の公共施設の再編や跡地活用など、土地利用再編に向けた具体的な検討を進めていくこととしており、様々な世代が安心して住み続けられるまちを目指し取り組んでまいります。
8	3-3	若い世代に住みたいと思ってもらうには、何らかの支援やメリットが必要だと思う。	若い世代の流入を促していくことは重要と考えており、目標の一つに「若い世代をはじめとした様々な世代が住みたくなるまち」を掲げ、「多様な住まい方の実現」「子どもと子育て世代の支援」「教育環境の充実」を取組の方向性として整理しています。目標の実現に向けて、地域住民や民間事業者、行政等の関係者が連携し取り組んでまいります。頂いたご意見は今後の参考とさせていただきます。
9	3-3	もみじ台地域はテクノパークの企業と近接しており、再開発により従業員が多く住む可能性や進出企業の増加が見込まれるので、理工学なども含めた教育も踏まえる必要があるのではないか。	目標1の取組の方向性の一つである「教育環境の充実」では、学校・家庭・地域・企業で連携しながら多様な学びの機会を提供するなど、子どもたちの可能性を広げる学びや成長の機会の充実を図ることとしており、地域住民や民間事業者、行政等の関係者が連携し取り組んでまいります。
10	3-3	近接する江別市・北広島市との人的・物的交流が必要。	本指針では、目標の一つに「にぎわいにあふれ新たな交流が生まれるまち」を掲げ、取組の方向性として「周辺地域との連携」を示しており、新さっぽろやテクノパークなど周辺地域との連携強化を目指すこととしています。
11	3-3	「7）周辺地域との連携」について、「IT・バイオ産業の研究開発拠点であるテクノパークの企業及び周辺の教育機関」の「周辺の教育機関」は理工系の大学ではないので、その旨を記載するべきではないか。	「周辺地域との連携」では、理工系に限らず当地域の周辺に位置する教育機関とのつながり・交流促進などにより周辺地域との連携強化を目指すこととしています。頂いたご意見も踏まえ、より分かりやすい表現となるよう修正いたします。 【修正前】 「IT・バイオ産業の研究開発拠点であるテクノパークの企業及び周辺の教育機関とのつながり・交流促進など」 【修正後】 「 <u>周辺の教育機関及びIT・バイオ産業の研究開発拠点であるテクノパークの企業とのつながり・交流促進など</u> 」
12	3-3	ある程度の生活環境が充実し、豊かな自然環境が今後も長く保全されることを願っている。	当地域の特徴でもある、みどり豊かで閑静な住環境を維持していくことは重要と考えており、目標3の取組の方向性の一つに「豊かな住環境の維持」を掲げ、誰もが安心して快適に暮らすことができる良好な住環境を維持できるよう取り組んでいくこととしています。
13	3-3	もみじ台地域は広いので、多様な世代の流入を目指すには、運転が難しい高齢者や車を持たない若者などにとって住みやすい環境を整えることが肝要であるため、地域内のバス路線等の充実が不可欠。また、もみじ台地域は新さっぽろ駅に近く、	本指針では、目標3の取組の方向性の一つに「交通利便性の確保」を掲げており、地下鉄・JR駅が立地する新さっぽろと近接していることや、中心部に商業・地域コミュニティ機能を有する当地域の特性を踏まえ、通勤・通学、買い物などの地域

		地下鉄・JR を介して様々な地域からの人流を見込めるため、もみじ台に立ち寄ってもらえるような導線確保も重要。	の移動を支える交通網を維持するなど、交通利便性の確保に努めることとしています。頂いたご意見は今後の参考とさせていただきます。
14	3-3	年々バスの減便が続いているので、これ以上減便しないよう支援策を講じてほしい。	現在札幌市では、コロナ禍以降の乗客数減やバス運転手不足など厳しい状況に対応した持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、その指針となる地域公共交通計画を策定中です。こうした計画に基づき、バス事業者に対する支援に取り組んでまいります。
15	3-3	「9) 交通利便性の確保」について、路線バスの代替手段として、コミュニティバス等を検討してはどうか。 【類似意見 1 件】	バス路線の廃止により、公共交通の空白地域の新たな発生が見込まれる場合には、代替となる交通手段の導入を検討します。
16	3-3	地下鉄東西線をもみじ台地域まで延伸すると、利便性が向上して良い。 【類似意見 2 件】	新たな地下鉄施設の整備については、工事や維持管理に多額の費用が掛かることから慎重に検討しなければならず、今ある公共交通の利便性向上を図るとともに適切に維持管理していくことが重要であると考えています。
17	3-3	JR 駅からアクセスしやすくするため、JR 千歳線の移設や駅を新設すると良い。	JR 駅の移設等について、自治体等から鉄道事業者等にお願い実施することもあります。工事等にかかる多額の費用は請願者が負担する場合はほとんどであり、現時点では札幌市として駅の移設等を鉄道事業者等に請願することは考えておりません。
18	3-3	新さっぽろ駅ともみじ台地域を結ぶ都市型ロープウェイをつくれなにか。	現在、新さっぽろともみじ台地域を結ぶ都市型ロープウェイの計画はありませんが、地下鉄・JR 駅が立地する新さっぽろと近接していることや、中心部に商業・地域コミュニティ機能を有する当地域の特性を踏まえ、通勤・通学、買い物などの地域の移動を支える交通網の維持に努めてまいります。
19	3-3	周辺地区との道路アクセスを改善するため、新札幌と直線でつなぐ道路や、もみじ台通と国道 274 号を接続する道路を整備すると良い。	新たな道路の整備については、工事や維持管理に多額の費用が掛かることから、将来的な交通需要を踏まえながら慎重な検討が必要と考えています。
20	3-3	「12) 先端技術の活用」について、「ICT 技術の活用や官民のデータ連携」といった情報技術だけでなく、ハード面の先端技術の活用についても記載が必要ではないか。	今後の土地利用再編に向けた具体的な検討を進めるにあたっては、「ICT 技術の活用や官民のデータ連携」に限らず、様々な先端技術の活用といった視点も重要と考えています。頂いたご意見は今後の参考とさせていただきます。

4. 土地利用再編の考え方

4-1 土地利用の基本方針

21	4-1	土地利用再編の考え方に基づく取組を実施したとしても、様々な課題の解決や3つの目標の達成は困難ではないか。	本指針の策定に当たっては、「もみじ台まちづくりビジョン」や「もみじ台地域まちづくり指針検討委員会」での意見など、様々なご意見を伺いながら検討を進めてまいりました。今後は、本指針を踏まえ、地域の意見や民間事業者の需要なども確認しながら、市営住宅等の公共施設の再編や跡地活用など、土地利用再編に向けた具体的な検討を進めていくこととしており、様々な世代が安心して住み続けられるまちを目指し取り組んでまいります。
22	4-1	もみじ台地域はテクノパークとも隣接し、比較的広い土地を生み出しやすく、北広島や千歳などの周辺地域との交通アクセスが改善されれば、今後見込まれる千歳市を中心とした半導体関連産業の集積に伴って進出を検討する企業などの受け皿となるポテンシャルがあるのではないか。	当地域の特性や周辺動向を踏まえまちづくりを検討していくことは重要と考えており、今後、地域の意見や民間事業者の需要なども確認しながら、市営住宅等の公共施設の再編や跡地活用など、土地利用再編に向けた具体的な検討を進めていきます。

23	4-1	店舗、塾、コミュニティスペース、アパートやマンション等を自由に建てられるようにしたほうがよい。	本指針では、「4-1 土地利用の基本方針」の一つに「地域課題に対応した土地利用計画制度の運用」を掲げ、札幌市の都市計画マスタープランや今後のもみじ台地域の土地利用再編の方針等を踏まえて、用途地域や地区計画の見直しなど、土地利用のルールを適切に運用していくこととしており、今後も地域の意向を確認しながら検討していきます。頂いたご意見は今後の参考とさせていただきます。
24	4-1	低層住宅地区においては、若者・子育て世代・高齢者等が様々な技能を活かしながら自宅と併設する店舗経営や、広い宅地の分割ができるような規制緩和を検討してほしい。	
25	4-1	市営住宅の再整備など、第一種低層住居専用地域以外のエリアで行う建築については、日照や圧迫感など、周りの住環境に影響を与えないよう、現状より高い建物は建てないでほしい。	
4-2 公共施設に関する方向性			
26	4-2	市営住宅の再整備においては、路線バスのもみじ台団地線と西 2 丁目線の両方が利用できるエリアの市営住宅は残すなど、バスの利便性を損なわないような集約を考えてほしい。	市営住宅もみじ台団地については、バリアフリー化・省エネルギー化・多様な世帯構成への対応等にも配慮しつつ、まちづくりと連携した集約・建替えを進めることとしており、地域の意向を確認しながら検討していきます。頂いたご意見は今後の参考とさせていただきます。
27	4-2	市営住宅の再整備に当たっては、エレベーターの設置やバリアフリー、世帯構造別の間取りや住み分けにも配慮してほしい。	
28	4-2	市営住宅の建替えの際は高層化してエレベーターを設置し、1階に地域包括支援センター等を整備するほか、若い方も入居できるようにしてほしい。	
29	4-2	若い世代を呼び込むためには、市営住宅をリノベーションする必要がある。 【類似意見 1 件】	
30	4-2	市営住宅の空き住戸数を少なくするため、入居条件を緩和したり、一戸当たりの面積を広くしてはどうか。	札幌市の市営住宅では、いずれの団地においても入居条件等は同じですが、今後のもみじ台地域における土地利用再編の具体的な取組とも連携しつつ、地域の意向を確認しながら検討を進めていきます。頂いたご意見は今後の参考とさせていただきます。
31	4-2	市営住宅は、全ての成人年齢を対象に単身女性が入居しやすいような条件にすべき。	市営住宅の単身入居対象については、令和 6 年 4 月以降の入居から、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に規定する住宅確保要配慮者を追加するなど、社会情勢に応じて要件の見直しを随時行っています。今回の見直しにより全年齢の女性が単身向け市営住宅に申し込みできるようにはなっていませんが、今後も、特に居住の安定を図る必要がある方に公平かつ確実に市営住宅を供給できるよう、引き続き検討を進めていきます。頂いたご意見は今後の参考とさせていただきます。
32	4-2	「住宅セーフティネットとしての機能の維持を基本としながら管理戸数を検討」とあるが、検討の結果、戸数を維持することになれば、「抑制していくことを基本」としている市の全体方針に反していないか。	再整備後のもみじ台団地の管理戸数については、札幌市住宅マスタープラン 2018 の基本方針で、「今後到来が予想される人口減少や住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けた民間賃貸住宅の空き家の状況等を踏まえ、抑制していくことを基本としている」ことを踏まえ、検討を進めていきます。
33	4-2	義務教育学校の理念・目的は何か。	令和 3 年 1 月、中学校統合に関する地域の検討委員会から、もみじ台地域の中心部に小中一貫校の設置を要望する意見書が札幌市教育委員会に提出されました。 また、札幌市では、9 年間の系統性・連続性のある教育を実現し、子どもの知・徳・体の調和の取れた育ちの一層の充実を図ることを目的として「小中一貫した教育」を実施しており、この「小中一貫した教育」の更なる推進を図るため、「札幌市における義務教育学校の設置方針」に基づ
34	4-2	若者世代を取り込み、街を活性化していくために、義務教育学校を早急に設置し、子どもたちが通いやすい環境を整備してほしい。 【類似意見 1 件】	
35	4-2	小学校を統合するのは良いが、小学校と中学校を統合する場合、児童生徒の年齢の幅が大きく成長の度合いが違い過ぎて、教育過程の編成において様々な問題があるため、義務教育学校の設置には反対。	

			<p>き、モデルとなる義務教育学校を設置することとしています。義務教育学校は、小学校段階と中学校段階の9年間を系統性・連続性のある教育とすることにより、子どもが従前の同世代の集団での学ぶ機会に加え、日常的に幅広い異学年交流を行う機会が増えることから、思いやりやリーダーシップなどの成長につながると考えています。今後、学校や保護者、地域住民のご意見も伺いながら、設置に向け検討・調整を進めていきます。頂いたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>	
36	4-2	義務教育学校の校区については、小学校区に合わせるのではなく、南郷通北エリアも含まれている現在のもみじ台中学校の校区を維持してほしい。	<p>通学区域については、学校や保護者、地域住民のご意見も伺いながら、検討していく予定です。頂いたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>	
37	4-2	小・中学校を統合し中央部に設置することだが、全域にスクールバスを走らせる必要があると思う。	<p>札幌市においては、徒歩による通学を基本とし、徒歩通学の目安は小学校はおおむね2 km以内、中学校はおおむね3 km以内としており、徒歩通学の目安の距離を超える場合には、公共交通機関を活用した通学を原則として、通学費用の助成を実施しています。</p> <p>もみじ台地域の義務教育学校の通学区域については、前述の徒歩通学の目安や通学手段の考え方を基本としつつ、9年間で子どもを育てるという趣旨を踏まえ、今後、協議・検討していきます。</p>	
38	4-2	もみじ台南中学校の跡地には、デイサービスや老人ホームなどを一つにした施設を作ってみてはどうか。また、元気な高齢者向けの住宅があると良い。	<p>もみじ台南中学校の跡地活用については、「4-3 土地利用再編イメージ」に示すエリアごとの特性など、本指針に示すもみじ台地域全体のまちづくりの方向性を踏まえ、地域の意向を確認しながら検討していきます。頂いたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>	
39	4-2	もみじ台南中学校の跡地には、冬の寒い期間や雨の日でも子どもたちが走り回って楽しく遊べる施設を整備するとよい。		
40	4-2	もみじ台南中学校の跡地には、商業施設を整備してほしい。		
41	4-2	もみじ台南中学校の跡地には、避難所として使えるような施設を整備してはどうか。平常時には講演会や演奏会のほか、作物をつくったり、多目的スペース・コワーキングスペースも備えた文化的活動ができる建物が良い。		
42	4-2	もみじ台南中学校の跡地には、戸建て住宅用地を造成し、地域の活性化を図ってはどうか。		
4-3 土地利用再編イメージ				
43	4-3	3つのエリアにそれぞれどのような施設等を作るのかよくわからない。	<p>本指針の策定に当たっては、「もみじ台まちづくりビジョン」や「もみじ台地域まちづくり指針検討委員会」での意見など、様々なご意見を伺いながら検討を進めてまいりました。「4-3 土地利用再編イメージ」は、当地域の将来像及び目標の実現に向けて土地利用再編を効果的に進めるため、地域内のエリアの特性も考慮し、市営住宅など公共施設の跡地活用や土地利用転換を見据え、導入が望まれる機能や土地利用の方向性を示す再編イメージを整理したものです。今後、再編イメージに示すエリアごとの特性を踏まえ、地域の意見や民間事業者の需要なども確認しながら、公共施設の跡地活用や土地利用計画制度の適切な運用・見直しなど、土地利用再編に向けた具体的な検討を進めていきます。頂いたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>	
44	4-3	北側の戸建て住宅街は「活力・共生エリア」になっているが、第一種低層住居専用地域の部分は、地区計画で最低敷地面積を定めるなど、ゆとりある良好な住環境を持つ戸建て住宅街なので、南側同様「安心・快適な居住エリア」にすべきではないか。		
45	4-3	「にぎわい・交流エリア」において、もみじ台ショッピングセンターの建替えを促すような記載をしてはどうか。また、建替えに当たっては、補助金等による助成も検討してはどうか。		
46	4-3	「安心・快適な居住エリア」においては、市営住宅の跡地をテクノパーク勤務者用の共同住宅用地として企業に提供することで、職住接近の魅力的な職場環境となり、にぎわい・活性化につながる。		
47	4-3	もみじ台地域全体を面的に改造せず、地域の北西・北東・南西・南東の四隅が活性化すると、中		<p>当地域においては、閑静で良好な住環境を維持しつつ、持続的な地域コミュニティを形成していく</p>

		<p>心部に向かって活力が伝わっていく。北西部では、義務教育学校ができる、もみじ台中学校の土地が空くが、新さっぽろ駅周辺にもあるような大規模な商業施設ではなく、親水空間などで庭園化し、ライフスタイルセンターのように低層の商業棟をいくつか整備するとよい。北東部では、大沢橋付近に観光感覚で訪れることができる集客施設をつくり、テクノパークの名前を広めても良いかもしれない。南西部では、JR 上野幌駅を厚別青葉通の近くに移転し、駅周辺に企業を誘致する。南東部では、もみじ台通と北広島市の西の里白樺通をつなぐサイクリングロードを整備し、もみじ台南中学校跡地には文化イベントを行えるお寺やサイクリング休憩所を作ると閉塞感が薄れる。</p>	<p>ため、若い世代をはじめとした多様な世代の流入を促し、誰もが安心して住み続けられるまちを目指し、「4-3 土地利用再編イメージ」に示すエリアごとの特性を踏まえ、地域の意見や民間事業者の需要なども確認しながら、公共施設の跡地活用を検討や土地利用計画制度の適切な運用・見直しなど、土地利用再編に向けた具体的な検討を進めていきます。頂いたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
48	4-3	誰でも自習や読書ができる居心地の良いスペースができるとよい。	
49	4-3	小さな子どもたちが安心して遊べる室内の遊び場をつくってほしい。	
50	4-3	幅広い客層が得られる商業施設があると、地域の住民だけでなく外部からの流入人口も増えると思う。	
51	4-3	現在のもみじ台地域は利便性に欠けるので、飲食店やコンビニを増やす必要がある。住民だけでなく、通勤・通学で通り過ぎる人たちにも立ち寄ってもらえる施設は、地域の活性化のためには必要。	
52	4-3	市営住宅の再整備によって生み出させる余剰地には、老人福祉、子育て施設、食事提供を併せたコンビニなどを最小限の規模になるよう適切に配置し、残った余剰地は小公園などの緑地として整備してはどうか。	
53	4-3	高齢化する戸建て住宅住民用の低層マンションがあると良い。また、眼科・耳鼻科等の診療所、デイケアセンターも必要かと思う。	
54	4-3	アウトドアスポーツを中心とするスポーツ振興・選手育成施設、生涯スポーツ支援施設等の配置を検討してほしい。	
55	4-3	伝統工芸、染色、織物、陶芸、木工、皮革等を誰もが学び体験できる施設、農林水産業の研究機関や農業就労希望者の教育・体験施設、建築業や飲食業、観光業等の職業訓練学校等の配置を検討してほしい。	
56	4-3	バス停もみじ台団地（もみじ台南6丁目）に、カフェやパン屋、ギャラリーなどを期間毎にいろいろな人が出店できるような広場を整備してほしい。	
57	4-3	厚別区にはお産ができる病院が少なく不便。	
58	4-3	子育て世代を呼び込み、活気のあるまちづくりのためには、パチンコ店は不要。	
59	4-3	もみじ台地域の閑静な環境を損なうようなお店などは不要。	
5. 土地利用再編に向けたロードマップ			
60	5	市営住宅の再整備について、早く将来の見通しを示してほしい。 【類似意見 2 件】	
61	5	市営住宅は老朽化してきているため、1年でも早く建替えてほしい。	本指針を踏まえ、地域の意見や民間事業者の需要なども確認しながら、市営住宅等の公共施設の再編等の検討を進め「土地利用再編方針」として整理した上で、この方針に沿って市営住宅の建替等を進めていきます。できる限り早期に取り組んでいけるよう努めてまいります。

その他の意見			
62		<p>パブリックコメントについて、もっと広く住民に知らせる必要があると思う。資料の配布場所も分かりにくく、配布場所の数も少ない。今後は早くに知らせてほしい。</p> <p style="text-align: center;">【類似意見 1 件】</p>	<p>パブリックコメントの実施に当たっては、広報さっぽろや札幌市ホームページに掲載するほか、もみじ台地域には回覧によるお知らせを実施しています。資料は、札幌市役所本庁舎、各区役所、厚別区のまちづくりセンター、もみじ台管理センターにて配架するほか、札幌市公式ホームページにて公開させていただきました。頂いたご意見は、今後のパブリックコメント手続実施の際の参考とさせていただきます。</p>
63		<p>オープンハウスの開催が2回のみであり、市民への周知が不足している。</p>	<p>本指針の検討状況については、検討委員会やオープンハウス（職員常駐のパネル展示形式の説明会）を開催した後に都度まちづくりニュースを作成し、札幌市公式ホームページへの掲載や厚別区役所及びもみじ台まちづくりセンター等への配架を行うとともに、もみじ台地域に回覧し周知を行ってまいりました。今後も、土地利用再編に向けた具体的な検討の状況などについて、市民への周知に努めてまいります。</p>
64		<p>熊の沢公園にトイレ、照明、安全柵、歩道や汎用性の高い広場の整備を行うのは良いと思うが、住民の総意やコストを無視して無駄な施設を作るのはやめてほしい。</p>	<p>地域に身近な公園の再整備については、老朽化した公園施設の更新や地域ニーズへの対応を目的として実施しており、公園毎の特徴や個性のほか、地域の皆様からいただくご意見も踏まえながら検討していくこととしています。なお、熊の沢公園については、現時点で再整備の予定はありませんが、頂いたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
65		<p>熊の沢公園はもみじ台の中でも最も魅力的な場所の一つなので、現在は森を囲むように道がついているが、森の中も散策できる遊歩道があればよい。</p>	
66		<p>公共施設（ミニ図書館、老人福祉、子育て施設等）を適切に配置し活性化を図っている、他都市の郊外大型住宅団地の事例を、行政担当者やまちづくり関係者が一緒に視察してはどうか。</p>	<p>今後、土地利用再編に向けた具体的な検討を進めていく際には、他都市の事例も十分参考にしながら進めていくことが重要であると考えており、頂いたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>

3 担当

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所5階北側
 札幌市まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課 調整担当
 TEL：011-211-2545